

担い手確保・技術者育成に向けた 総合評価の取り組みの改善

近畿地方整備局

平成30年4月

品質確保の取り組み

■ 業務能力評価型(平成25年度～)

500万円を超える業務において価格競争方式から、「簡易な実施方針」を求め、総合評価落札方式(業務能力評価型)を導入し「履行確実性」を加えた技術評価により品質確保を図る。
(平成27年10月より本格運用)

担い手確保・育成

■ 業務チャレンジ型(平成27年度～)

地域コンサルタントの活用の拡大と育成を目的として、自治体発注の業務実績しかない企業に対して、直轄の業務への新規参入を促す。
総合評価落札方式(1:1)
(概ね1,000万円以下を対象)
土木設計業務、測量、地質調査業務

受発注者双方の負担軽減

■ 一括審査方式(平成29年度～)

業務における総合評価落札方式における技術力審査・評価を効率化

- ・企業の技術提案作成に関する負担を軽減
- ・発注者の技術審査に関する負担を軽減

総合評価落札方式(1:1)
土木設計業務、測量、地質業務

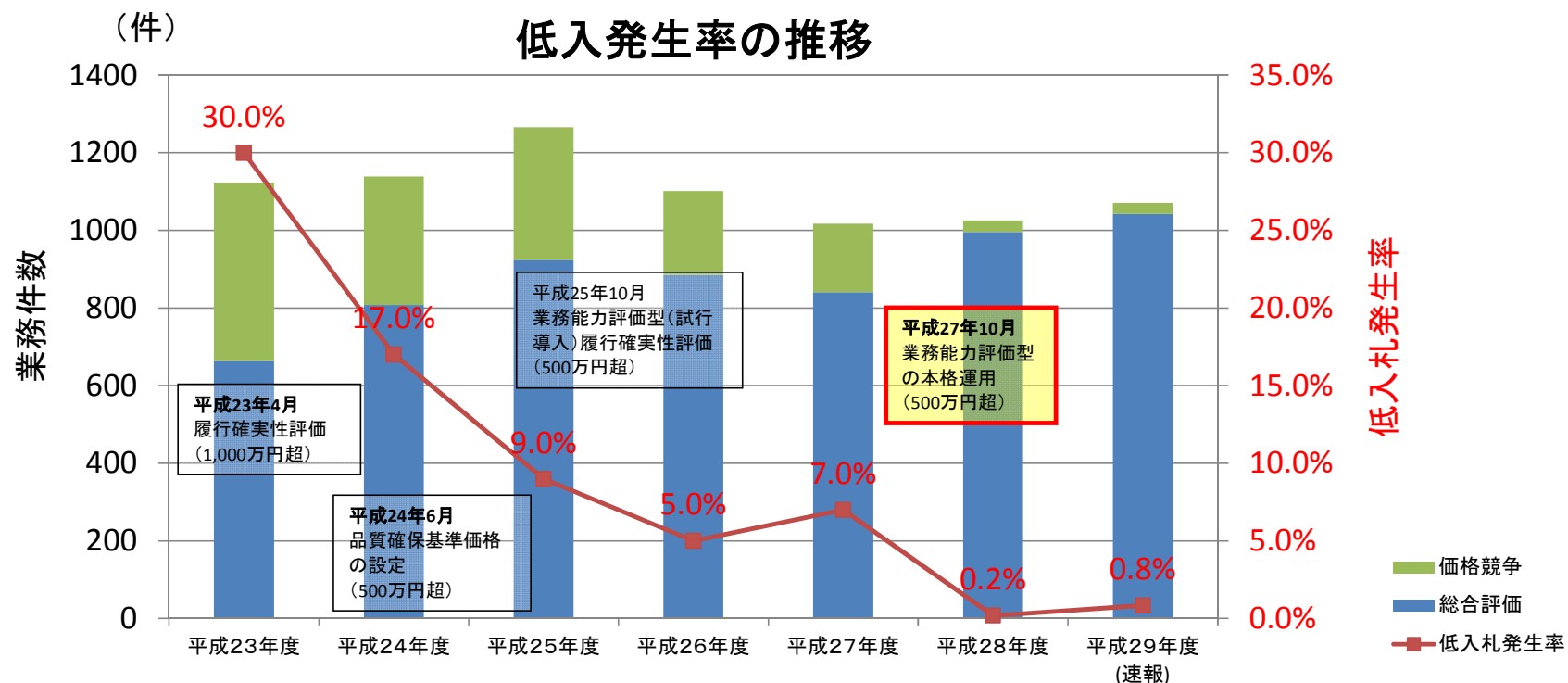
■ 若手チャレンジ型(平成29年度～)

若手技術者に対して、管理技術者(40歳以下)、担当技術者(30歳以下)としての経験を積ませることで、企業による育成と魅力的な職場環境の創出を促し、担い手の中長期的な育成・確保を図る。
総合評価落札方式(1:1)
(概ね2,000万円以下を対象)
土木設計業務

品質確保の取り組み

■概要

「履行確実性の評価」を加えた、総合評価落札方式（業務能力評価型）の導入により、品質の低下が見られる低入札での受注発生は減少。平成27年10月以降の本格導入以降1%未満となっている。



■対応

引き続き動向把握を行う。

受発注者双方の負担軽減

■概要

複数の同一業務において1件の業務で作成する技術提案を用いて審査評価を行うことで受発注者双方の負担軽減を図る「一括審査方式」を平成29年度より導入。

適用条件

- ・総合評価落札方式(1:1)で発注する設計、測量、地質調査業務
- ・実施地域が近接し、業務の目的・内容が同種の業務であり、**実施方針・実施フローが同一**である業務
- ・**実施地域が近接する業務**
- ・公示、参加表明書及び技術提案書の提出、入札、開札及び落札決定を同一日に行う業務
- ・1組で2~4件程度で実施



決定方法 先の業務を落札した場合、以降の業務は無効

平成29年度は29件(10組)を実施。

■意見等

- ・受発注者ともに負担軽減が得られており、引き続き活用・拡大の要望あり。
- ・設計業務で同時に実施するため合同設計会議などにより受注者間の設計の考え方について議論が可能となり、品質向上効果がみられるといった意見がある。
- ・設計業務の1組(4件)については、業者の辞退があり4件目の業務が不調となった。

■対応

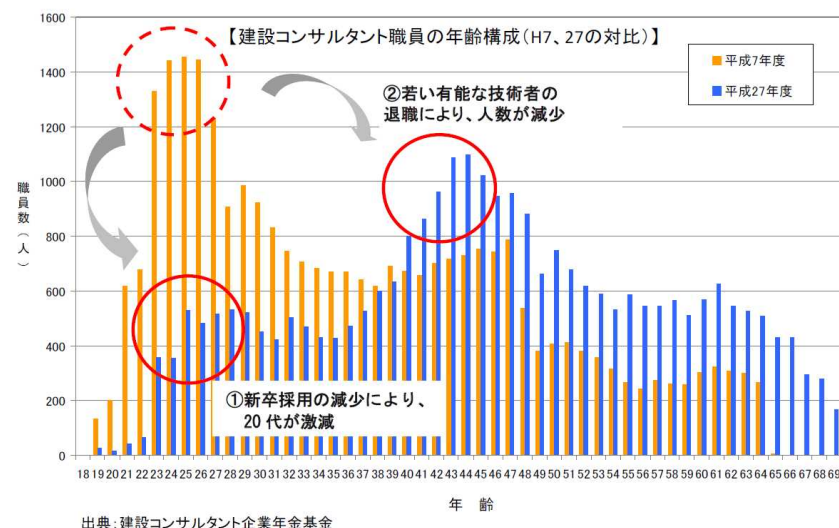
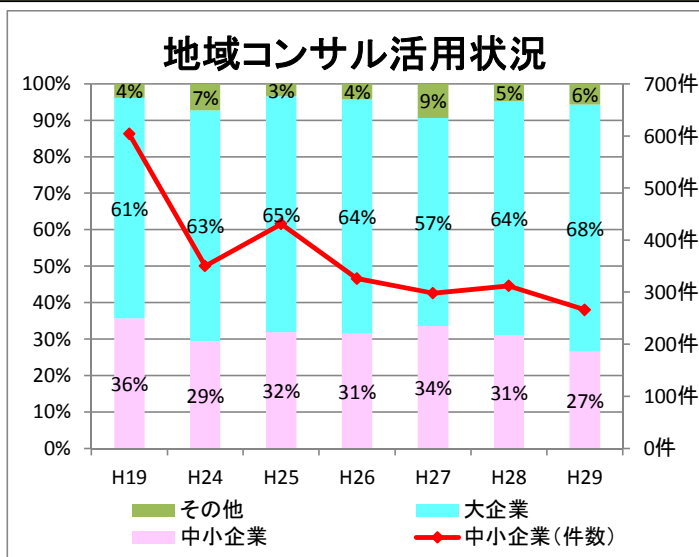
引き続き実施し、実態把握を行い改善の必要性を検討する。

担い手確保・育成

■概要

調査、計画、設計など建設コンサルタント業務は事業の初段階を担うものであり災害時の迅速な対応等、地域の守り手として重要な一翼を担っている。

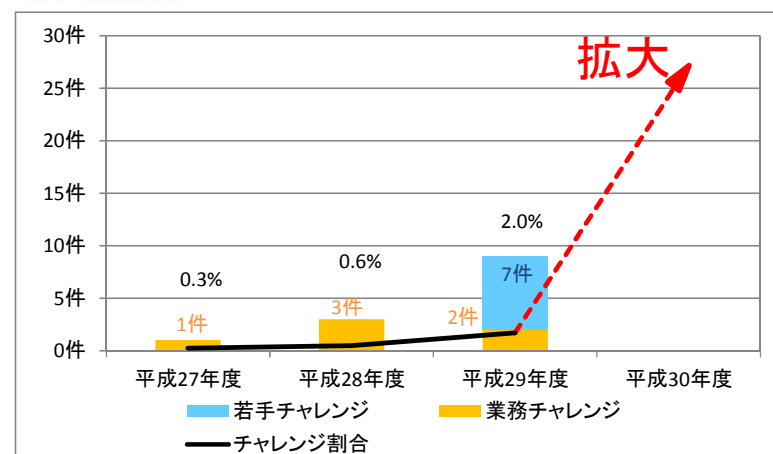
一方、建設コンサルタント業界においても高齢化や新卒採用の減少による技術者不足の状況が生じている。



■対応方針

働き方改革と担い手の確保・育成に向け、各チャレンジ型の取り組みについて見直しを行い重点的に取り組む。

具体的には現在進めている 業務チャレンジ型、若手チャレンジ型について拡大を図る。

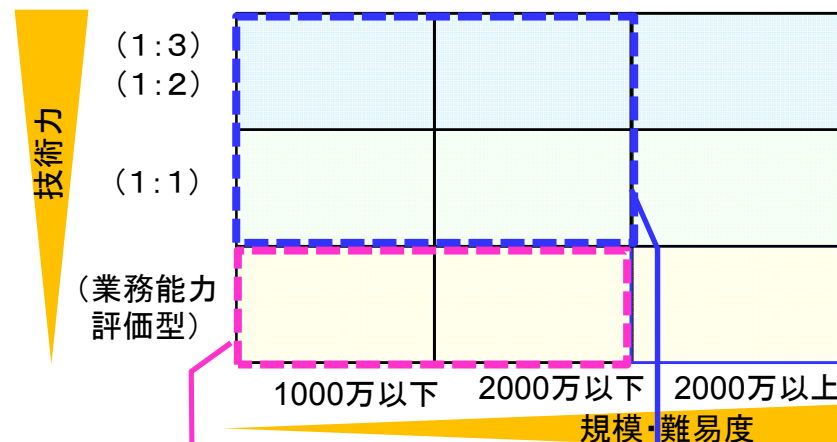
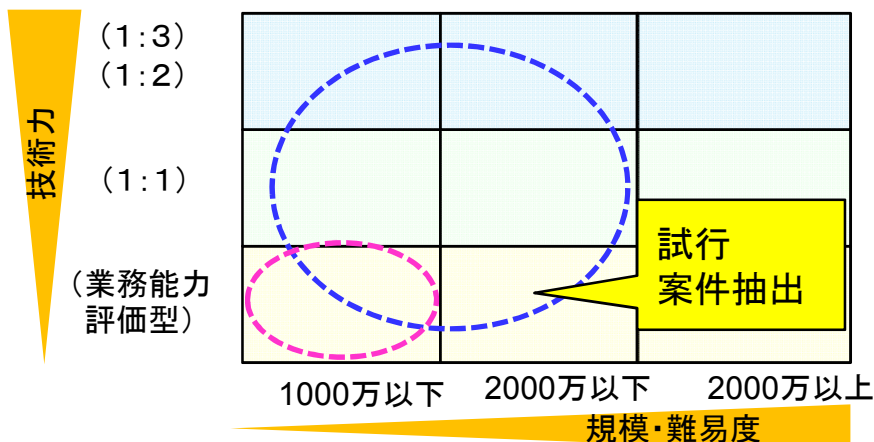
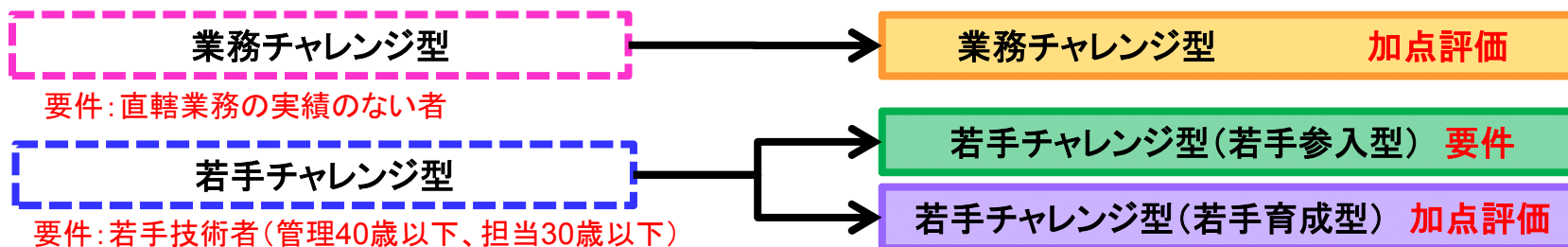


担い手確保・育成

- チャレンジ型の活用拡大にあたり、業務特性に応じて活用対象を明確にすることで活用を促進。
 - ・若手チャレンジについては、比較的簡易な業務を対象に実施する。
 - ・業務チャレンジについては、さらに簡易な業務でかつ入札契約手続きが容易な方式を対象に実施する。
- 競争参加要件による方法に加え、加点評価による方法を用い多様性を確保し、新規参入や若手技術者でない競争参加も可能とする。

総合評価落札方式（平成29年度まで）

総合評価落札方式（平成30年度）



業務チャレンジ
 簡易な業務
 入札契約手続きが簡易なもの

若手チャレンジ
 比較的簡易な業務を対象

地域の担い手確保（業務チャレンジ型の見直し）

■業務チャレンジ型（平成27年度～）

地域コンサルタントの活用の拡大と育成を目的として、自治体発注の業務実績しかない企業に対して、直轄の業務への新規参入を促す。

■課題

- 業務チャレンジの実績数については8件と少ないが、辞退や無効となるケースが多く発生。
 - ・技術提案経験が少なく資料作成が難しい。
 - ・地方の実績で成績評定点がない業務のため、地方の実績がなかった。
 - ・直轄の実績があった。

などが要因

■対応

【業務チャレンジ型】見直し

- ・総合評価落札方式(1:1)
- ・土木設計業務、測量、地質調査業務(概ね2,000万円以下を対象)
- ・直轄の実績の有無については問わない。
- ・同種・類似業務の実績のみ求める。
- ・成績・表彰の評価は行わない(国の実績との差を付けない)
- ・本社所在地が当該地域の企業については優位に評価する。
- ・実施方針については簡易な実施方針を求め評価する。

| | H29年度 | 改定内容 |
|---------|---|---|
| 契約方式 | 価格競争方式を総合評価落札方式(簡易公募型1:1)に置き換えて実施 | 価格競争方式を総合評価落札方式(簡易公募型1:1)に置き換えて実施 |
| 参加要件 | 同じ業種区分において過去4年間の国土交通省発注及び内閣府沖縄総合事務局発注業務の実績がないものであること。 | <u>国の受注実績の有無にかかわらず参加を認める。</u> |
| 同種・類似業務 | 発注機関の成績評定が確認でき、その評点が〇〇点以上(各府県で設定)であること。(業務成績評定がないもの、もしくは確認できないものは、企業の業務実績として認めないものとする。) | <u>同種・類似業務の実績があるもの(国以外の業務成績評定は問わない。国の実績については60点以上)。</u> |
| 地域要件 | 地域に限定(本社所在地が当該地域(府県内)の企業に限定) | <u>本社所在地が当該地域(府県内)の企業を優位に評価(要件とせず加点評価)</u> |
| 対象業務 | 土木設計業務、測量、地質調査業務(概ね1000万円以下を対象) | 土木設計業務、測量、地質調査業務(概ね <u>2000万円以下</u> を対象) |
| 成績・表彰 | 加点評価の項目としない | 変更なし |
| 実施方針 | 実施方針 | <u>簡易な実施方針</u> |
| 実施件数 | <u>2件</u> | |

【指名段階の評価】

| 《企業評価》 | 総合評価 落札方式 | 業務チャ レンジ型 | 見直し |
|------------------|--------------|--------------|-------------|
| 建設コンサル タント登録 | 5 | 5 | 5 |
| 同種又は類似 業務等の実績 | 10 | 35 | 15 |
| 地域拠点 | | | 20※4 |
| 4ヶ年業務の成績 | 20 | — ※2 | — ※2 |
| 4ヶ年業務の表彰 | 5 | — ※2 | — ※2 |
| 計 | 40 | 40 | 40 |

| 《技術者評価》 | 総合評価 落札方式 | 業務チャ レンジ型 | 見直し |
|---------------------|--------------|--------------|--------|
| 技術者資格 | 5 | 5 | 5 |
| 同種又は類似 業務等の実績 | 10 | 25 | 25 |
| 地域精通度 | 5 | 30※1 | 30※3 |
| ・当該事務所管内 における実績 | (5) | (30)※1 | (30)※3 |
| ・当該地域(〇〇県) 内での実績 | (2) | (15)※1 | (15)※3 |
| 4ヶ年の成績 | 15 | — ※2 | — ※2 |
| 同種・類似業務 の成績 | 20 | — ※2 | — ※2 |
| 業務の技術者 表彰等 | 5 | — ※2 | — ※2 |
| 計 | 60 | 60 | 60 |

【入札段階の評価】

| 《技術者評価》 | 総合評価 落札方式 | 業務チャ レンジ型 | 見直し |
|-----------------------|--------------|--------------|---------|
| 技術者資格 | 8 | 8 | 8 |
| 同種又は類似 業務等の実績 | 12 | 22 | 22※3 |
| 地域精通度 | 5 | 20※1 | 20※3 |
| ・当該事務所管内 における実績※2 | (5) | (20)※1 | (20)※3 |
| ・当該地域(〇〇県) 内での実績※2 | (2.5) | (10)※1 | (10) ※3 |
| 4ヶ年の成績 | 20 | — ※2 | — ※2 |
| 4ヶ年の技術者表彰等 | 5 | — ※2 | — ※2 |
| 計 | 50 | 50 | 50 |

| 《実施方針》 | 総合評価 落札方式 | 業務チャ レンジ型 | 見直し |
|--------------|--------------|--------------|---------------------|
| 業務理解度 | 10 | 10 | |
| 実施手順 | 10 | 10 | |
| 工程表 | 10 | 10 | |
| その他(重要事項の指摘) | 10 | 10 | |
| その他(提案) | 10 | 10 | |
| 簡易な実施方針 | | | 50 可否で評価 |
| 計 | 50 | 50 | 50 |

- ※1 国・自治体の実績に差をつけない。
- ※2 4ヶ年の成績、表彰は評価しない。
- ※3 国・自治体の実績に差をつけない。
成績評定の有無を問わず実績とする。
- ※4 本店、支店、営業所等の所在地により評価。

担い手確保・育成（若手チャレンジ型の見直し）

■若手チャレンジ型（平成29年度～）

若手技術者に対して、管理技術者（40歳以下）、担当技術者（30歳以下）としての経験を積ませることで、企業による育成と魅力的な職場環境の創出を促し、担い手の中長期的な育成・確保を図る。

■課題

- 若手技術者の活用は、若手のモチベーション向上に繋がる。一方で、ベテラン技術者からの技術伝承による技術力向上と品質確保が急務。

■対応

【若手参入型】 見直し【対象業務の拡大】

- ・総合評価落札方式
- ・土木設計業務、測量、地質調査業務（概ね2,000万円以下を対象）
- ・参加要件：管理技術者（40歳以下）、担当技術者（1名30歳以下）

【若手育成型】 新規

- ・総合評価落札方式
- ・土木設計業務、測量、地質調査業務（概ね2,000万円以下を対象）
- ・技術者評価：管理技術者（40歳以下）について加点評価（指名段階、入札段階）
- ・若手管理技術者を補佐する管理補助技術者を配置を可能とし、配置した場合の技術者評価は管理補助技術者の実績等を評価する。

【指名段階の評価】

| 《企業評価》 | 総合評価 落札方式 | 若手 参入型 | 若手 育成型 |
|------------------|--------------|-----------|-----------|
| 建設コンサル タント登録 | 5 | 5 | 5 |
| 同種又は類似 業務等の実績 | 10 | 10 | 10 |
| 4ヶ年業務の成績 | 20 | 20 | 20 |
| 4ヶ年業務の表彰 | 5 | 5 | 5 |
| 計 | 40 | 40 | 40 |

| 《技術者評価》 | 総合評価 落札方式 | 若手 参入型 | 若手 育成型 |
|------------------|--------------|-----------|-----------|
| 技術者資格 | 5 | 5 | 5 |
| 同種又は類似 業務等の実績 | 10 | 10 | 10 |
| 地域精通度 | 5 | 5 | 5 |
| 4ヶ年の成績 | 15 | 15 | 10 |
| 同種・類似業務 の成績 | 20 | 20 | 20 |
| 業務の技術者 表彰等 | 5 | 5 | 4 |
| 若手技術者の配置 | — | —※1 | 6※2 |
| 計 | 60 | 60 | 60 |

※1 管理技術者40歳以下、担当技術者30歳以下であること。

※2 管理技術者について40歳以下であること

【入札段階の評価】

| 《技術者評価》 | 総合評価 落札方式 | 若手 参入型 | 若手 育成型 |
|---------------------------|--------------|-----------|-----------|
| 技術者資格 | 8 | 8 | 8※ |
| 同種又は類似 業務等の実績 | 12 | 12 | 12※ |
| 地域精通度 | 5 | 5 | 5※ |
| 4ヶ年の成績 | 20 | 20 | 15※ |
| 4ヶ年の技術者表彰等 | 5 | 5 | 4※ |
| 若手技術者の配置 | | | 6 |
| ・ 若手管理技術者のみの 配置 | | | (6) |
| ・ 若手管理技術者及び管 理補助技術者の配置 | | | (3) |
| ・ 管理技術者(40歳超)の 配置 | | | (0) |
| 計 | 50 | 50 | 50 |

| 《実施方針》 | 総合評価 落札方式 | 若手 参入型 | 若手 育成型 |
|--------------|--------------|-----------|-----------|
| 業務理解度 | 10 | 10 | 10 |
| 実施手順 | 10 | 10 | 10 |
| 工程表 | 10 | 10 | 10 |
| その他(重要事項の指摘) | 10 | 10 | 10 |
| その他(提案) | 10 | 10 | 10 |
| 計 | 50 | 50 | 50 |

※ 若手育成型の技術者評価については、若手管理技術者を補佐する管理補助技術者を配置することができるものとし、配置した場合管理補助技術者で評価する。